

平成29年8月4日
於
府中市役所

平成29年第3回

府中市教育委員会臨時会議事録

府中市教育委員会

平成29年第3回府中市教育委員会臨時会議事録

- 1 開 会 平成29年8月4日(金)
午前11時10分
閉 会 平成29年8月4日(金)
午前11時51分
- 2 議事録署名員
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 齋 藤 裕 吉
- 3 出席者
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘
委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 那 須 雅 美
委 員 松 田 努
- 4 欠席者
な し
- 5 出席説明員
教育部長 関 根 昌 一
教育部副参事兼指導室長
伊 藤 聡
教育総務課長 志 摩 雄 作
学校教育指導担当主幹 日 野 正 宏
指導室長補佐 鈴 木 正 憲
統括指導主事 田 村 貴代美
- 6 教育委員会事務局出席者
教育総務課係長 鈴 木 紘 美
教育総務課主任 國 分 真 耶

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 協 議

- (1) 教科書採択の手順の変更等について
- (2) 教科用図書（道徳）の採択候補の選定について
- (3) 教科用図書（特別支援学級用）の採択候補の選定について

午前11時10分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成29年第3回府中市教育委員会臨時会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか齋藤委員にお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますけれども、会期は本日1日といたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 本日は協議事項が3件ございます。これらは次回の教育委員会定例会において議案として審議予定の、教科書採択の選定協議に係る案件であるため、非公開としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◇

◎教科書採択の手順の変更等について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは日程第3、協議でございますが、最初に私から（1）教科書採択の手順の変更等についてご説明いたします。

教科書の採択につきましては、これまで教育委員会定例会の場で、採択候補となる教科書選定の協議を含め審議してまいりましたが、本来、採択候補の選定協議は議案書の作成の前段階で行われるものであり、従来の手法では直ちに議案の審議に入るべきところ、白紙の議案を提出し、その場で全員の意見を聞きながら議案を作成していることとなります。

この手法は、選定過程の透明性という点では評価される点ですが、議案の審議のあり方としては整理の必要があるものです。このことから、教科書採択の議案審議の適正化を図るため、採択候補の教科書選定については事前に臨時会において協議を行い、この臨時会で選定した採択候補図書を次の定例会において議案として提出したいと思っております。

また、特別支援学級用図書の採択につきましては、これまで市内の全設置学級ごとに、使用する全ての採択候補となる図書について審議をしてまいりました。しかし近年、各学級における在籍する児童生徒の障害の実態が多様化しており、障害の特性や発達段階に応じた図書の使用が必要であるのが現状です。

そこで、より在籍する児童生徒の実態に応じた図書が使用できるよう、東京都の採択方法に準じ、本市において採択されている「文部科学省の検定本」、「文部科学省発行の著作本」及び「東京都教育委員会発行の『特別支援教育教科書調査研究資料（学校教育法附則第9条の規定による教科書（一般図書）』に掲載の図書」を一括して採択候補とし、それ以外の図書については「追加候補図書」として、これらを臨時会において協議の上、選定し、次の定例会において議案として提出したいと思っております。

なお、本日の会議録は、教育委員会において教科書採択が審議・決定されるまでの間は非公開とし、採択のあった日以降、公開対象としていくものとします。

この件について、ご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、今後の取扱いとして、ご承知おき願います。

なお、この会議は非公開であるため、定例会の審議の最初にこの変更について同様の説明を行います。

また、このあとの協議に先立ちまして、今回の教科書採択に関しまして、2件要望書をいただきましたことをご報告いたします。教育委員の皆様にはお手元に配布したとおりです。これを踏まえて、このあとの協議に入らせていただければと思います。



◎教科用図書(道徳)の採択候補の選定について

○教育長(浅沼昭夫君) それでは、協議(2)につきまして、説明をお願いします。

○統括指導主事(田村貴代美君) 平成30年度使用教科用図書について、ご説明いたします。

学習指導要領の改定に伴い、平成30年度から小学校において新規に道徳が加わりますので、今年度の採択は小学校道徳と、小中学校特別支援学級の教科用図書になります。それ以外につきましては、採択替えの年に当たりませんので、小中学校とも現行のものとなります。

小学校道徳の教科用図書の候補は8社ございます。8社の図書に関する調査等についてご報告いたします。

道徳に精通した市内小学校の管理職及び教員8名で構成する教科用図書調査研究委員会が作成した調査研究資料をもとに、各調査委員長などの校長職及び保護者代表で構成する教科用図書選定資料作成委員会において、各社の図書を検討いたしました。

また、6月から7月上旬にかけて、市内全小学校におきまして閲覧及び調査を実施し、全小学校から調査報告が提出されております。

さらに、広く一般に向けた公開は土日を含み6月20日から7月7日まで、府中市立教育センターにて実施いたしました。17日間の来所者は、延べ数で48名でした。学校の調査資料及び一般公開のアンケート集計につきましては、補助資料として事前に提出しております。

資料作成委員会での検討内容についてご報告いたします。まず、道徳につきましては、主に3点が挙げられました。1点目は掲載資料や取り扱われている題材などが、道徳の内容として適切であること、2点目は冊子の形状・重さ・厚さなど、別冊の使用を含め子どもたちが使いやすいこと、最後に人権に配慮があることが挙げられました。

事務局の説明は以上でございます。ご検討のほど、よろしく願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) それでは、ただいまの説明についてご質問はございますか。よろしいですか。

それでは、各委員よりご意見をお願いいたします。まず、崎山委員、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) まず、この教科書を選定するに当たり、道徳教育並びにその教材で使用する教科書について、私がどのように考えているかをお示しします。

今の子どもたちがこれから生きていく社会は、小さな地域社会だけでなく国境も越えたより広い世界と、また、国内においても多様な文化的背景を持つ人々の関わりを持たざるを得ない、そういう情勢となっています。さらに、他人との関係性という点では、面と向かって

直接関わるだけでなく、インターネットなどウェブ空間を介して接触するなど、社会は広がることはあっても小さくなることはありません。

1人の日本人が、よりよい人生を送るためには、自立した1人の人間として他人と一緒に生きる、共存することが求められます。そのためには、自分らしく生きようとするときに生じるさまざまな問題を多面的・多角的に解決する努力を身につけることが必要です。この生きる力を身につけるための教訓が、道徳であると思います。

ただ、解決方法を教えるものではありません。いじめの問題があつたとしても、その背景や状況は個々に異なります。対処方法に正解はありません。自分の問題として考えるとともに、多面的・多角的に他人の立場に立って自分自身でいろいろと考えることが求められます。そのような考え方、行動を身につけることが道徳性を養うことと私は考えます。

さて、その道徳の教科書ですが、一般的に言って教科書は読み物教材であり、思考力、判断力、表現力や、知識・技能の習得には都合のよい教材であり、今回の道徳の教科書を拝見すると、いずれの会社の教科書においても国語の教科書と共通する著書の物語などが登場していますが、その主人公の気持ちを読み取ることについて自分の感想を書くことが主体ならば国語の教科書ですし、提示された問題や題材を把握するだけでなく、いかに子どもたちが自分自身で考える方向に導くか、その工夫が道徳の教科書には求められるものです。

視覚から入る情報を基に、子どもたちが自分で考え、それも自分の立場で考え、他人の立場で考え、その違いを認識して、場合によっては自分の考えを捨てて他人の考えを採用する。時によっては他人の考えを承知の上で、自分の考えに基づいて行動する。何が正解かは誰にも決められないことですが、自らが行動変容を起こすきっかけとなるように思考する、その手伝いをしてくれるような素材が道徳の教科書に求められると思います。

そういう観点から、全ての教科書を私は拝見しました。特に、各教科書を比較しやすいように、全ての教科書の4年生で共通して教材に取り上げられている「雨のバス停留所で」を中心に私の考えを述べることにします。

比べてみると、実は細かいところで本文が異なっていて、原典に忠実なものがどれで、各教科書会社がどのように文章に手を加えているのかはよくわかりませんでした。道徳の教科書ですので、本文の多少の表現の違いなどについては無視することにしました。それぞれの教科書の本文の後に、子どもたちが考え、手助けになるような説明や設問があります。その記述について考えてみました。

まず、光村図書ですが、「約束や決まりを守るために大切なことは何でしょう」という見出しについて、以下のような設問があります。「お母さんに連れ戻されたとき、よしさんはどう思ったのか」。これは登場人物、特に主人公の心情を推しはかるもので、問題点を把握するために必要ではありますが、この心情を考えさせるだけでは国語の設問と一緒にです。以後、この心情を考えさせるタイプの設問を国語的設問と呼びます。

次の設問は、「あなたが雨宿りをしている人だったらどう思うか」です。これは、「雨宿りをしている人はどう思っているか」という設問であれば国語的設問ですが、「あなたが雨宿りをしている人だったらどう思うか」と他人のことではあるが、自分のこととして考えることを示している点で、多角的な考えを導く設問です。道徳の教科書として、私は好ましいと思いました。

次の設問は、「よし子さんはどのようなことを考え始めたか」です。これは、よし子さんの行動変容の様を追体験させることを求めています。道徳的な設問だと思います。

最後に発展的な設問として、「みんなが気持ちよく過ごすためにはどのようなことに気をつけなければいいかな」とあります。「みんなが」という表現で、クラスで話し合うことなどを想定しているものと思います。また、単元のタイトルとして、「約束や決まり事を守るために大切なことは何でしょう」と書かれてはいますが、この設問の中で1度も「決まり」、「約束」、「ルール」などの言葉が使われていません。設問にこのキーワードを入れずに、子どもたちに使わせるようにしたいという意図が見えるところも、先生方の指導力が問われるかもしれませんが、より深く考えさせる工夫だと思いました。

以上の観点から、道徳の教科書としてふさわしいとして私は候補に残すことにします。

次に薦めるのは、日本文教出版です。これは、「問題をつかもう」という見出しで、よし子を引きとどめる母のイラストとともに「よし子さんの行動の何がいけなかったのか」、そういうことが示されています。いきなり良し悪しの評価を求めているようにも思えますが、子どもたちから見ると考え方としてとてもわかりやすいところではあります。「問題について考えよう」と見出しで、グループで話し合う写真があります。話し合う視点は、「何がいけなかったのか」という観点からすると、正しいことを一方的に教えるという意味が含まれるかもしれませんが、規範意識を討論するように導きたいという点からすると非常に授業はやりやすいということが考えられます。

「問題の解決を目指そう」と見出しで、よし子はどうすればよかったか、「みつめよう 生かそう」の見出しでみんなが気持ちよく生活するためにはどのようなことに気をつけたいと思うか、後半の2つの問題を別冊ノートに再掲しています。

この道徳というのは、評価が難しい教科だとは思いますが。道徳の評価は数値化されることなく、また、ほかの児童との比較ではなく、記述により成長の評価をすることになっていきます。道徳の成長に関しては、1回の授業の中で評価は困難であり、長い目で見る必要があります。そう考えると、子どもたちの1年の経過の中で、道徳の行動変容を起こしていることを、その記録から読み取りたいわけですが、ノートをこういう形で記載する形が残るとするのは成長の評価を確認する方法として非常にやりやすい形だと思います。

実際、市の選定委員会の記述の中にも、わかりやすいという表現が確かあり、別冊ノートが入っていることで、経験が少ない人を含めてどんな教員でも使えるという記載があります。今回、道徳は新たに入った教科であり、かつ専門としている教員は数少ないものです。そういう人であっても、同じような質で道徳を教えるということによってはわかりやすさというのは1つのポイントだと思います。そういう点で、この分冊になっているノート、それも書き込むスペースが多いタイプのものを用意している日本文教出版は、1つ残したいと思いました。

「雨のバス停留所で」の教科書の本文の後の設問について、他の出版社についても検討しましたが、例えば東京書籍の設問は2問だけで質、ならびに量的にも不十分と思いました。教育出版は設問が6つと多いわりには、多角的な視点を提供しているとは言い難い印象を受けました。学研、廣済堂あかつき、光文書院の設問は、問題を自分のこととして考えるという視点が弱く、道徳的な考え方を授業で養うという点で不足しているように思いました。学

校図書では、別冊に設問がまとめてあります。この別冊は、子ども一人ひとりの考え方の記録を残すノートとして使うには、書き込みができる余白があまりに少なく、おそらく別にまたノートが必要になるでしょう。別冊としての意味があまり感じられませんでした。

また、もう1つ別の観点なのですが、道徳というのはやはり子どもたちが行動変容を起こすわけですが、そのためには感動というのが1つの大きなポイントだと思います。感動が大切だという点で言うならば、教科書は視覚的教科書ですから、美しさというのは大きなポイントだと思います。この点で言うと、両方の教科書に共通して使われているものに「花さき山」があるのですが、光村図書の「花さき山」は黒地に白い文字のフォントがとてもきれいで、滝平二郎の切り絵もとても印象的です。ちなみに、学研並びに廣済堂あかつきも「花さき山」を使用しておりますが、やはり使い方としては感動を与えるという点では、光村図書が一番ふさわしいかなと思います。

以上の点から、私は光村図書あるいは日本文教出版を推したいと思います。ちなみに、私の個人的な考え方ですが、光村図書は国語の教科書として一定の評価を得ておられると思っています。現在、府中市の小学校でも採用しています。国語をよく理解しているからこそ、国語と道徳の違いが明確になるような意図が、この設問にあらわれていると思いました。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、続いて齋藤委員、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） 各社とも大変いろいろな工夫などがなされていて、どれに絞るかというのはなかなか難しい検討作業でしたけれども、私なりに考えましたことを申しあげたいと思います。

全体的に、道徳の教科書は人物を取り上げることが多いわけですが、現在まだ活躍中の方を取り上げるかどうかです。この点は1つ、私の各教科書の見方の観点としてありました。現在活躍していらっしゃる方々、子どもたちにはなじみのある人たちも多いとは思いますが、まだこの先のことがありますし、道徳で学習したことというのは子どもたちに、極端に言えば生涯残っていく内容でもありますので、そういう点では現時点での評価だけではなくて、取り上げられた人物の先の評価も含めてどうなっていくかということを考えて、取り上げるかどうか決めなければいけないと思うのです。

そういう点では、今、マスコミ等で多く取り上げられているような人はあまり登場させないほうが無難なのかなと。つまり、歴史的にも評価の一定程度定まったような人物のほうが適当であろうと私は思います。

それから、ノートです。本体の教科書に附属するノートがあるかないかというのも今回の評価の観点の1つでした。端的に言いますと、ノートは教科書の一部として私はないほうがよいという考えです。ノートがあると、そのノートで全てが縛られるというのですか、全て方向づけられてしまうということがありまして、学校現場の先生たちの工夫の余地がないこととなります。そうしますと、教科書として教材があって、学習指導の方法も示されているということであると、これは非常に窮屈な取扱いになるのではないかとということで、ノートはないほうがよいという見方で考えていきました。

あとはもちろん内容そのものなのですが、考えますと、一番私が推したいと思いま

したのは東京書籍であります。東京書籍は、「道徳の学習で模範解答はない」という考え方が示されておりまして、道徳というのは考え、悩みながらそれぞれの人間の生きていく上でつくり上げていく、あるいは基準として生きていく、そういう非常に大事なものであるわけですが、模範解答がないということで考える道徳という点では、この東京書籍の構成は大変よいかと思います。

それから、先ほども申しあげたように、取り上げている人物につきましても、評価の定まっている人物を取り上げているということも大変よいと思いますし、そのほかにも、これまでも道徳の学習はあったのですけれども、その中で取り上げられてきている定番教材もきちんと位置づけられていて使いやすいと思いました。

それから、現代的課題であるいじめ問題、これが他社においても取り上げられてはおりますけれども、私が見たところではこの東京書籍の取り上げ方が非常に重点的で、全学年で取り上げているという点で優れていると判断しました。

ほかの社の出版物もなかなかよいのですけれども、例えば学研につきましては「考え、議論する道徳」ということで、この方針・考え方は大変よいと思います。ただそう言いながら、教材文の中に既に道徳的な結論が出ているものなども多いという印象を受けました。そしてまた、現在活躍している著名人も多く取り上げられていることが、どうであろうかという気持ちを持ちました。

次に、光文書院ですけれども、私から見て手抜かりのないよい教材が多いなと思ひまして、これはなかなかいいとは思いました。考えるための発問が下に吹き出しで出ているというのも工夫としてよいかと思います。ただ、たしか全て振り仮名表示となっていたと思ひますけれども、これなどはどうなのかなという感じはしました。合理的配慮といえるかどうかですね。

次に、教育出版ですけれども、全体としてはとてもよい構成になっていると思ひました。定番の教材も充実しており、現場の先生方も指導しやすい内容になっているかなとは思ひました。ただ、先ほど申しあげた、社会的な評価が定まっていないというのでしょうか、現段階では高い評価を受けている人物ではありますけれども、現在活躍中の方を多く取り上げているという点で、ここはどうなのかなという課題意識は持ちました。

次に、日本文教出版ですけれども、この社の教科書は家庭や地域との連携、そして社会に根ざした道徳という観点が強く読み取れました。この辺は大変よろしいかなと思ひました。ただ、道徳ノートがついているという点で、現場での指導がこのノートに縛られるということが、現場的には逆に使いにくいのではないかと私は思ひました。

次に、光村図書ですけれども、結論的に言うとても教材の提示の仕方が国語科的な感じがいたしました。例えば、2年生の「かさじぞう」が出てきたり、これは今まで国語の教科書にも出てきていたものですが、そのほかの教材についても私の印象としては情緒的な扱いが多いかなと感じました。

次に、学校図書ですけれども、学校図書は2分冊になっているということで、これは逆に中身というよりも使いやすさがどうであるかという点で、ちょっと使いにくいなという印象を持ちました。

最後に、廣済堂あかつきです。この教科書については、内容的には大変よいと思ひますが、

やはり登場人物が福原愛さんとか、高橋尚子さんとか、現在まだ活躍中の皆さんが取り上げられていたり、それから先ほど申しあげた道徳ノートがついていることで、またこのノートが大変ボリュームがあり、逆にこれは現場的には使いにくいのではないかという印象を持ちました。

私の意見は以上であります。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございました。

続いて、那須委員、お願いします。

○委員（那須雅美君） 初めての採択にあたり思ったことは、児童自身が気づいたり、なぜそれが大切なのか、あるいは問題なのかを考えてほしいので、教科書を選ぶ視点としては、考える道筋が懇切丁寧に書かれ過ぎていないものとし、目からの情報が多過ぎて考えることの邪魔になりそうなものは敬遠しました。加えて、新しく始まる教科として子どもたちが楽しみながら学べる雰囲気であるもの、国語とは違うということがすぐに子どもたちに伝わるものということも大切にしました。また、選定資料作成委員会の意見も参考にさせていただきました。

その点で言いますと、光文書院は本文以外の考えの助けとなる部分の説明が、少しボリュームが多いと感じました。学校図書、教育出版は日本語としての表現などで違和感を覚える部分があり、教科書として、そのような表現を児童に示すことは問題があるのではないかと感じています。

次に学研ですが、個性の伸長の項目やエチケットかるたなどは自分たちに置きかえて考えやすいとは思ったのですが、現場の先生方からの意見で、大きさなどに少し使い勝手が悪いとございましたので、その意見を尊重させていただきます。

次に光村図書は、同時進行している2つの話を上下2段で表現して、時間的な流れを視覚的に捉えやすくしたり、また、設問も単純な結論に結びつけるだけのものではなく児童に考えさせるような問いかけでいいと思うのですが、やはり国語の教科書としてなじみが強いということで、とっかかりの部分で子どもたちが国語と同じように捉えて、道徳という観点で取り組みにくいかなという印象を持ちました。

廣済堂あかつきにつきましては、とても内容はいいと思うのですが、別冊のワークブックが教科書の題材とは違うもので進められるような構成となっており、45分の授業では消化不良となるのではという気がいたしました。

残るのは日本文教出版と東京書籍なのですが、東京書籍はじっくり学級を見つめるためにわかりやすい教材があったり、桜の街路樹守りのお話は府中のケヤキを守ることに通じるような感じも受け、いいと思いました。物語が短縮版として掲載されているために、児童が考えたり気づいたりするものとなる肝心の箇所が不足していると思うところも、一方ではありました。

日本文教出版につきましては、別冊のワークがあって初任者の先生方には使いやすいのかもしれないけれども、子どもが字を埋めることに一生懸命になって、内容の深いところの討論が少しできにくいかなという印象を受けました。

以上のような考えと、先生方からの意見も参考にさせていただいて、総合的には東京書籍が私の中では良いのではないかと思った次第です。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

続いて、松田委員、お願いします。

○委員（松田 努君） 私は、各学年、会社ごとに題材がこれだけ多くある中で、オリパラやスポーツ関係の題材も少しはあってはいいのかなという観点から、それらを中心に比較して選びました。

オリパラやスポーツ関係をいろいろな角度からクローズアップしているところもあるので、題材にあってよいと思っています。また、齋藤委員から先ほど指摘がありましたように、現在活躍している人物については、今後のリスクがあったりということも考えられますけれども、全ての教科書に少しは載っていて、やはり子どもたちがより興味を持ってくれると思い、こちらの観点から選ばせていただきました。あとは、それぞれのスポーツ選手の伝えたいことを、より自分なりに考え、次の教科書を3つ選ばせていただきます。

まずは、学研ですけれども、こちらはメダリストをずらっとそろえていて、子どもたちにとって見るからにわかりやすく、興味を持っていただけるところと、ラグビー関係が載っていて、府中市民である廣瀬氏を題材にしており、地元の人物が載っているという点で、まず学研を選びました。

あとは、廣濟堂あかつきですけれども、こちらはメダリストとそれに選手をサポートする裏方の人物を載せていたり、少しずついろいろな選手の話を紹介している点で、こちらを選びました。

最後に、日本文教出版ですけれども、こちらは学研と違い、オリンピックのメダリストは確か1人も載っていないなかったと記憶していますけれども、ほかのそれぞれの分野で活躍している人を載せているので、私はこの3つを選びたいと思います。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、最後に私の意見を申しあげます。

最初に8社全部なのですけれども、共通の資料が幾つかありました。その中で、「かぼちやのつる」という題材名があるのですけれども、この内容の捉え方、あるいは自然愛護の教材として「たのしかったハイキング」という内容もありましたけれども、若干、自然現象が正確に捉えていない記述あるいは内容を感じました。

いろいろな捉え方はあると思いますけれども、道徳教育は学校の教育活動全体を通して行うわけですから、各教科、例えば理科とも密接な関連もあることから、児童にとって誤解のないような表現あるいはその記述等も丁寧に検討してほしいなといった点がございます。

それから、もう既にお話が出ましたけれども、先人の伝記や著名人による教材なのですが、先人については人物の社会的評価や業績は認知共有されている一方、著名人は評価が定まっていないこともあり、特に道徳の教材として取り上げる場合は配慮が必要だと思いました。その点、東京都が編集した道徳教育教材集は、先人に重きが置かれていると感じた次第です。

一方、子どもたちにとって身近で親しみを持って学習に取り組めるのは、それぞれの分野で今現在、あるいは以前に活躍している著名人であり、こうした教材は先ほど委員さんからもご指摘ありましたけれども大変魅力的です。このバランスを考えたとき、8社に大きな特

徴がございます。取り上げている人物が多彩なのは、特に5年生、6年生での学校図書、教育出版、学習研究社が顕著だということがわかりました。

それから同様に、本文でなくても写真等に写っている政治経済関係の人物の扱いも、また慎重な配慮が求められるのかなと思っています。

それでは、最後に採択すべき教科書を私が決定に至った理由、そして教科書に関しての意見や感想の順で申しあげます。私は、採択すべき教科書として日本文教出版の「小学道徳生きる力」を選びました。その理由は、今回の小中学校の学習指導要領の改定では、道徳教育と道徳科の目標を、「よりよく生きるための道徳性を養う」と統一されております。この道徳性の要素として、道徳的諸価値の理解と自己の人間としての生き方についての考えが挙げられますが、この道徳の学習を通して目指す資質能力である道徳性が養われたかどうかの適正な評価、これが大きな課題ではないかと捉えています。

この評価は、数値であらわす評定ではなくて文章表記で行われ、そしてまた入試には使われないということが明らかになっていきますけれども、評価する以上、先生方にとっては学習の過程を捉えた評価資料をきちんと整えた上で評価し、児童そして保護者にも伝えていく必要があるのかなと思っています。そして、その上で評価と指導の一体化を図りつつ、授業改善を続けることが先生方には求められていると思っています。

このような評価のことを考えますと、一人ひとりの児童の道徳性として道徳的諸価値の理解と自己の人間としての生き方についての考えの深化・統合を見取るためには、授業における一人ひとりの状況を正確に把握するとともに、例えば発問あるいは意見交換を通して、子どもたちの変容の記録が必要かなと思いました。

そこで、教科書を調査研究する上で、教科書の内容はもちろんですが、構成、とりわけ場面発問とテーマ発問、さらには考え、議論する道徳にアプローチする手立てとして、3社の教科書を重点的に調査研究しました。

その中で、廣済堂あかつきは道徳科の中核ともいえるテーマ発問が極めて的確で、そして重視されており、質の高い授業展開が可能かなと感じました。そして、子どもが書くことによって考えるスペースを十分にとってあって、多角的な思考を促すつくりになっていると感じました。

もう1社、学校図書ですが、読み物の登場人物の心情の読み取り、場面発問が重視されているのかなと感じた次第です。その点、日本文教出版においては、場面発問、テーマ発問がバランスよく例示されていることに加え、友達の意見の欄があるなど、他者と協議しながら多様な価値観の存在に気づく配慮があるのかなと思いました。また、学年に応じて記述欄のスペースも妥当な分量がとられている。これが主たる理由として私が日本文教出版を選んだ理由です。

それでは、ほかにご意見やご質問はございますか。

○委員(崎山 弘君) 毎年そうですけれども、今回、使用教科書の展示があつて市民から意見が述べられているわけですが、それを拝見した中で、寄せられた全部の意見を採択に際して取り入れるのは難しいと思いますが、先生たちが工夫して作ったさまざまな補助教材を使ってもらいたいということが、ある市民から出ていました。

その一方で、先生たちは忙しいのではないかと、英語も入って超多忙で、これは先生たちの

負担を軽減したほうがいいのではないかという意見もあります。確かに先生たちの負担の軽減というものは必要だと思っています。その点で言うと、やはり特に道徳は新しい教科書がありますし、どの教員の先生もやりやすいという点で別冊としてのワークがあったほうが、子どもたちが書くノートの雛型が提示されているほうが、先生たちの負担の軽減という点でも好ましいかなという観点も、このアンケートを拝見して感じました。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。

それでは、ここまでのご意見をまとめますと分かれていますね。東京書籍あるいは日本文教出版という教科書でありますけれども、お話を伺うと、日本文教出版の教科書の評価がちょっと高いのかなということですが、採択候補はこの日本文教出版の教科書ということでいかがでしょうか。

よろしいですか。ほかにも東京書籍を、と強く推されている皆さんもいましたけれども。

よろしいですか。それでは、協議（２）の教科用図書道徳の採択候補については、日本文教出版の教科書を選定します。



◎教科用図書（特別支援学級用）の採択候補の選定について

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、協議（３）につきまして、説明をお願いします。

○統括指導主事（田村貴代美君） 特別支援学級の使用図書についてご説明いたします。先程教育長からご説明していただきました本市において採択されている「文部科学省の検定本」、「文部科学省発行の著作本」及び「東京都教育委員会発行の『特別支援教育教科書調査研究資料（学校教育法附則第９条の規定による教科書（一般図書））』に掲載の図書」を一括して採択候補とする提案のほか、東京都の調査研究済みの冊子以外の図書の追加候補の取扱いについてご協議いただきたいと考えております。

これらを検討しました教科用図書選定資料作成委員会における意見を報告させていただきます。

まず、「文部科学省の検定本」、「文部科学省発行の著作本」及び「東京都教育委員会発行の『特別支援教育教科書調査研究資料（学校教育法附則第９条の規定による教科書（一般図書））』に掲載の図書」を一括して採択候補とする点については、異論はないとのことでございます。

次に、追加候補図書の取扱いに関しまして、小学校の道徳と同様、教科用図書調査研究委員会が作成した調査研究資料をもとに検討し、その中で、小学校においては、児童の発達段階に十分留意することが挙げられ、検定本を使用している中学校との学びの連続性を視野に入れ、無理のない範囲で検定本や著作本を使用し、指導方法を児童の実態に合わせることなどの意見がありました。

中学校においては、通常学級の副読本である冊子が保健体育科の教科書として挙げられましたが、保健の内容がないことから、小・中いずれにおいても、今回においては、調査済み冊子以外は副読本として扱い、教科書としては不適切であるとの意見がありました。

事務局の説明は以上でございます。ご検討のほど、よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 教科用図書選定資料作成委員会からは、東京都の調査研究済みの

冊子以外で候補に挙げられている一般図書の使用に関し、無理のない範囲で検定本や著作本を使用し、指導方法を児童の実態に合わせるという意見や調査済み冊子以外は副読本として取り扱い、教科書としては不適切という意見があったということです。まず、より在籍する児童生徒の実態に応じた図書が使用できるよう「文部科学省の検定本」、「文部科学省発行の著作本」、「東京都教育委員会発行『特別支援教育教科書調査研究資料（学校教育法附則第9条の規定による教科書（一般図書））』に掲載の図書」を一括して採択候補とした上で、教科用図書選定資料作成委員会の意見を踏まえ、それ以外の図書については採択候補としないということによろしいでしょうか。ご意見・ご質問はございますか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、協議（3）の「教科用図書（特別支援学級用）の採択候補」については、東京都の採択方法に準じ、本市において採択されている「文部科学省の検定本」、「文部科学省発行の著作本」及び「東京都教育委員会発行の『特別支援教育教科書調査研究資料（学校教育法附則第9条の規定による教科書（一般図書））』に掲載の図書」を一括して採択候補とし、それ以外の図書については採択候補としないこととします。

本日の協議は以上となります。冒頭でも申しあげましたが、本日協議した内容を踏まえて議案を作成し、次の定例会において審議、最終決定することといたします。

それではこれで、平成29年第3回府中市教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。



午前11時51分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成29年10月5日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

齋藤 裕吉